

第3回 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会 議事概要

日時:2022年1月28日(金)10:00~12:00

場所:オンライン会議、国土交通省6階局議室

出席者:別紙「出席者一覧」のとおり

浅香委員(社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会)

- 公園は、何より安全で楽しい場所でなければならないと思う。1つ気になっているのは、公園内を走行する自転車の危険性で、最近はキックボードなどの利用も増えて来ているように思う。公園内では、自転車の走行を禁止して手押しのみを認める、小学生以下のみ走行を認めるなど、そういうことを加えてもよいのではないか。

有山委員(一般財団法人 全日本ろうあ連盟)

- 対応方針で「検討する」となっているものが多いが、検討スケジュールの見通しを聞きたい。
- 大きな公園など管理者が常駐している公園で、災害発生時にスピーカー等で放送する場合、聴覚障害者へソフト面の対応を検討して欲しい。字幕表示など、見て分かるような工夫も必要だと思う。
- トイレは、子どもも安心して入れるような明るい感じにして欲しい。

小幡委員(公益社団法人 全国精神保健福祉会)

- 緊急時の管理者への連絡網は、余り長いこと放置できない課題だと思うので、できれば一定の期間を明確にして進めていくことが必要だと思う。
- 「心のバリアフリー」を含めて、市民と公園管理者が共有し、みんなが楽しめる公園環境の整備に向けて、ガイドラインが推進力になることを期待し、私たち当事者団体も含めて、ガイドラインの存在を周知することが必要だと思う。

小出委員(一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会)

- 全国の会員の意見をまとめると、トイレの問題が非常に多かった。知的障害の場合、本人と家族を含む支援者の複数人で利用する。さらに異性介助の場合があるため、「男女共用お手洗い」を表示することとなり、非常によい改善だと思う。
- 「男女共用お手洗い」は、男女共用で使えるトイレということを一般の利用者に周知しなければ、表示してもどのようなトイレか理解されないと思う。

佐藤(聡)委員(特定非営利活動法人 DPI日本会議)

- 「第1編 2(1)ユニバーサルデザインの考え方」に「心のバリアフリー」の考え方が追記されたが、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」で示されている3つのポイントのうち、「障害の社会モデル」の理解と差別の禁止の2つが書かれていないので、説明に加えて欲しい。
- 休憩所・管理事務所に行くルートのバリアフリー化を明記して欲しい。
- 野外劇場・野外音楽堂の車椅子使用者の同伴者席は、「車椅子使用者観覧スペースに隣接」となっているが、横並びを基本とすることを明示して欲しい。隣接だと前後でもOKとなり、そのような配置しているケースが非常に多い。

- 車椅子利用者用観覧スペースのサイトラインについては、フィールドの一番手前まで視界を確保することが分かりにくい記載になっている。
- 車椅子利用者用観覧スペースのサイトラインの確保に関して、車椅子使用者の目の高さを何 cm に設定するかは非常に重要。私共で調査したところ、男性の車椅子使用者の平均が 110cm、女性が 105cm だったので、低い方に合わせて欲しい。また、そういう事例も踏み込んで記載して欲しい。
- 野外劇場・野外音楽堂のイラストには、車椅子利用者観覧スペースが複数配置されているが、本文にも分散配置も書いて欲しい。

橋井委員(社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合)

- パブリックコメントの実施期間を明記して欲しい。また、障害者団体や一般に周知して欲しい。
- パブリックコメントの実施に当たっては、視覚障害者は PDF が読みにくいので、アクセスできる形式で資料等を掲載して欲しい。また、意見の提出方法は、電子メール等を使用できるようにして欲しい。
- 障害のある保護者や障害のある子どもも公園を利用するので、障害者については「障害児・者」といったところも入れて欲しい。また、外国人についても一言入れた方がよいと思う。
- 音声案内装置や盲導鈴を設置できない場合は、利用者が携帯する機器を使えば必要な時にだけ案内が流れるシステムもあるので、そういったものを追記できるのではないかな。
- 災害時や防犯上のこともあるが、公園灯の明るさについて明記して欲しい。弱視者(ロービジョン)は、見えづらい、見えにくいということをガイドラインに記載されると理解されるのではないかなと思う。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、風雨にさらされて劣化・破損するので、定期的に点検を行って欲しい。
- 設計や建築に携わる者のバリアフリーや障害に対する認識がまだ低いと感じているので、研修等の実施を努力して欲しい。
- ウェブサイトで情報提供を行う場合は、視覚障害者が情報にアクセスできるように PDF であればテキストデータの提供、画像であれば代替テキストの設定をして欲しい。

入江氏(松田委員代理)(特定非営利活動法人 せたがや子育てネット)

- 対象者に「子ども・子ども連れ」と明記されたことに大変感謝している。
- ガイドラインの内容をより広く広報することがとても大事だと思う。SNSなどいろいろな手段があるので、様々な機会を示していけるとよい。
- 当事者の生の声を直接国に届ける機会が本当に必要だと思った。今後、国土交通省が関わるような大きな公園をつくる時に、現地に出向きながら、当事者が意見を言える場が増えていくとよいと思う。

三澤委員(一般社団法人 日本発達障害ネットワーク)

- 発達障害は目に見えない障害という特性上、「心のバリアフリー」というところで、ソフト面の充実が今後の大きな課題だと思う。ガイドラインが広く一般にも理解され、結果として様々な人が公園を利用することを通して、障害の理解・啓発や安全・安心な社会参加に繋がっていくことを望んでいる。障害者の社会参加の形として、公共の場にどんどん出向いていけることの実現が望ましい。
- 次にガイドラインを改訂する時には、今回の改訂版に基づいて実践し、それを踏まえてまた意見を出せばよいと思う。

山本委員(全国脊髄損傷者連合会京都府支部)

- 野外劇場・野外音楽堂の車椅子使用者観覧スペースの分散配置、同伴者は横並びとすることを盛り込んで欲しい。障害者席としてまとめて配置されることが多いが、障害者と介助者ではなく、障害者とその家族での公園利用をイメージしていただけるとよい。
- 他分野の委員会や検討会等でも、駐車場や便所等についていろいろなことが決まっていっていると思うが、数値的に決まっているものがあれば、都市公園という特性に関わらないものについてはガイドラインに盛り込んで欲しい。
- 事例集では、悪い事例だけでなく、見本になるよい事例も収集して盛り込んで欲しい。車止めについては、もしよい事例がなければ、検討会で検討してもよいのではないかと。

米田委員(東京都)

- ガイドライン改訂後には、市区町村に対してしっかり周知し、これに基づいて整備がなされるよう取り組んでいきたい。
- 障害の有無、性別、年齢に関わらず、みんながよりよく公園を使えるようにしていくのが公園管理者の使命だと思うので、しっかり取り組んでいきたい。

長内委員(横浜市)

- 公園を整備する私たち自治体職員がガイドラインだけでなく、バリアフリーの考えをしっかりと理解していく必要があると考えており、研修等を行って学んでいきたい。
- バリアフリーの考えに基づいて公園を整備すると、自転車・バイクの乗り入れが起きる現実もある。利用制限と利用しやすさの両立が課題だが、ガイドラインに沿って、地域や公園ごとの特性等を考えながら整備していかなければならないと思っている。

板垣委員(一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会)

- 「第1編 2(1)ユニバーサルデザインの考え方」の中で、計画・設計段階での当事者参加について記載されているが、見出しを付けて独立させて分かりやすくした方がよい。
- 園路及び広場の階段及び傾斜路のイラストに、手すりの上端・下端を水平に45cm以上延長する旨を書いて欲しい。
- 性的マイノリティへの配慮に関し、車椅子でも介助者でもない場合があるので、バリアフリートイレの男女共用化だけではなく、一般トイレの男女共用化も追記して欲しい。
- 「2-3 その他の施設に関するガイドライン」にインクルーシブ遊具の項目を追加した方がよいと思う。
- 管理の項目を追加して欲しい。修繕できず壊れたままになっていたり、バリアフリートイレを複数整備しても、管理ができないことを理由に1箇所だけ利用できるようにして、残りは施錠しているようなところもある。
- ガイドライン改訂後には、研修を行って欲しい。その際は、オンライン研修や録画などを活用して、参加の機会を広げて欲しい。
- 事例集の作成に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの取組は状況によってできること・できないことが違うので、その事例の背景も踏まえて事例収集を行い、取りまとめた方がよい。

佐藤(留)委員(特定非営利活動法人 NPO birth)

- 事例集は来年度以降作成とのことだが、具体的に予定が立てられているのか。また、事例はどんどん更新されるものなので、事例収集・更新のしくみも併せて検討して欲しい。
- 「3-3(2) 利用支援プログラム」で、障害者などに対象者を絞った利用支援プログラムも重要なことだが、例えばガイドツアーなど日常的に行われているプログラムで障害者等も参加可能なものの情報提供について触れるとよい。アウトドア用の車椅子の貸出を行っている公園もあるので、そういうことも情報提供できるとよいと思う。
- 「3-3(2) 利用支援プログラム」の「事例 公園管理者、障害者、地域住民、学識経験者等の協働による協議会」が削除されているが、協議の場を作っていくことは、非常に重要だと思っている。利用支援プログラムだけでなく、公園の利用について意見交換できる場として協議会の設置を記載して欲しい。
- 病院や自宅のベッドにいるような公園に実際来られない方に向けたサービスの提供についても、触れて欲しい。そういった方にも公園のサービスを体感・体験してもらいたい。
- 「3-3(1) 利用サポート」でボランティアについて触れられており、ボランティアの活用が重要だと思っていた。ゆくゆくは、ボランティア育成マニュアル等が整備されるとよいと思う。また、事例集にボランティアと協働で取り組んでいる事例があれば取り上げて欲しい。
- 「事例 点字パンフレット」は指定管理者が企画・作成したものであるため、写真提供者は指定管理者名に修正して欲しい。

美濃委員(兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科 教授)

- 豊玉公園の事例は、工夫点を分かりやすく記載した方がよい。試行錯誤をしながら、当事者だけでなく、いろいろなステークホルダーを対象にいろいろな方法で意見を聞き、多様な方法で議論されている。当事者と専門家の間でも議論されている。当事者間の意見調整も工夫されている。工夫の要みたいなことがわかるとよいと思う。また、全体像が分かるように、フロー図で示した方がよい。
- 「3-1 情報提供」に掲載しているバリアフリーマップの2つの事例は、工夫点を分かりやすく記載した方がよい。
- バリアフリーマップの作成は、利用者への情報提供だけでなく、管理者が自らが管理する施設のバリアを理解するという点でも注目されている。事例集の方がよいかもしれないが、バリアフリーマップ作成のメリットとして記載して欲しい。

竹内委員(千葉大学大学院園芸学研究院 准教授)

- 野外劇場・野外音楽堂のイラストは、多様な人たちが一緒に楽しんでいるイメージで修正して欲しい。
- ガイドラインの内容について、設計する技術職員に対する周知が非常に大事だと思う。直接当事者のお話やガイドラインの思い、内容が伝わるような研修を設計者向け、管理者向けに行って欲しい。

高橋委員(東洋大学 名誉教授)

- 維持管理については、「第1編 2(3) 整備後における継続的な取組」と書かれているが、非常に重要な部分なので、きちんとした項目を最後に起こすか、既存施設の改修が圧倒的に多いので最初に持って来た方がよい。

- 「1-1(1)バリアフリー法の枠組み」の最後に、マスタープランと基本構想の概要が説明されている。法令の説明なので、淡々と説明せざるを得ないかもしれないが、マスタープラン・基本構想を作成する上で都市公園のバリアフリー化が重要な事項の1つであることを、事例やコラムでもよいので、少し記載した方がよいと思う。
- 維持管理に関連して、高齢者、障害者、乳幼児連れ等を含めて、利用者のニーズは少しずつ変わっていく。メンテナンスの時に、当事者参加を得て議論して再整備等を行っていくことを記載して欲しい。
- 「バリアフリースイートイレ」とそれ以外のトイレの定義がまだ明確でない。「3-2 高齢者障害者等用施設等の適正利用に関する広報啓発」に「バリアフリースイートイレ」のポスターを掲載しているが、車椅子利用者用便房、オストメイト用設備を有する便房、乳幼児用設備を有する便房を総称して「バリアフリースイートイレ」と言っている。法的には、車椅子利用者用便房、オストメイト用の水栓器具を言っている。必ずしも建築設計標準と一緒にする必要はないと思うが、定義を明確にし、従来の「多機能トイレ」と読み替えられないようにすることがとても重要だと思うので、再検討して欲しい。
- 性的マイノリティへの配慮に関し、「男女共用バリアフリースイートイレ」を使用してくださいと言い切っている事例が最近出て来ており、問題である。防犯の問題も出てくる可能性もあるが、介助者と一緒に入れる広さの一般トイレの男女共用化にシフトしていった方がよい。移動等円滑化基準では明確になっていないが、バリアフリー関係のトイレの男女共用化と一般トイレの男女共用化は明確に区分し、ストレスなく利用できるように工夫して欲しい。
- 車椅子利用者用観覧スペースのサイトラインの記述に関して、幅広い人たちがいるので難しいことは理解できるが、目安は示す必要があるのではないかと。公園の性格・場所にもよるが、車椅子利用者の眼高の設定について、児童の高さである700~800mm まで下げていく必要があるのではないかと。ガイドライン本体の中で少し示せないか。
- 車椅子利用者用駐車施設の複数化に関して、駐車区画と乗降スペースの取り方によっては、実質複数化が可能なこともあり得るので、難しく考えなくてもできると思う。

秋山委員(中央大学研究開発機構 教授)

- 「心のバリアフリー」については、別の委員会で大きく見直し作業を行っているところ。これから改訂を行っていくが、公園のガイドラインに、見直し結果を反映して欲しい。
- 公園の中で議論するか微妙だが、子どもの移動の自由性(CIM)が子どものあり方を考える上で、国際的に重要なファクターとなっている。日本は、勝手に自転車に乗ったり自由に一人で出歩くことが許されていて、CIMが高いことを考えると、子どもの安全を守るため、公園には小学校低学年向けに交通広場などを整備してほしいと思う。公園は、子どもが自立した遊びをしながら、安全を学んでいく役割がかなり高いはずだが、ガイドラインは、そこを意識して書いているところがほとんどないので、もう少ししっかり書いて欲しい。

金子委員長(前 東京農業大学地域環境科学部 教授)

- ガイドラインの修正等については、委員長一任としたい。パブリックコメント後には、その状況も踏まえて委員に報告したいと考えている。
- ガイドライン改訂後、周知も含めて運用面について多くの意見をいただいた。それについては、当事者団体の委員に改めてご協力いただくことがとても大切ではないかと感じたので、今後もご協力をお願いしたい。

第3回 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会

出席者一覧

	氏名	役職名	出欠	備考
委員長	金子 忠一	前 東京農業大学地域環境科学部 教授	○	
(当事者団体)	委員 秋山 哲男	中央大学研究開発機構 教授	○	
	板垣 久美子	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会	○	
	佐藤 留美	特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長	○	
	高橋 儀平	東洋大学 名誉教授	○	
	竹内 智子	千葉大学大学院園芸学研究院 准教授	○	
	美濃 伸之	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科 教授	○	
	浅香 博文	社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 理事	○	
	有山 一博	一般財団法人 全日本ろうあ連盟 理事	○	
	石塚 研	特定非営利活動法人 全国精神障害者団体連合 理事長	×	
	小幡 恭弘	公益社団法人 全国精神保健福祉会 事務局長	○	
	木下 静男	公益社団法人 日本オストミー協会 会長	×	
	小出 隆司	一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 副会長	○	
	佐藤 聡	特定非営利活動法人 DPI 日本会議 事務局長	○	
	橋井 正喜	社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 常務理事	○	
	松田 妙子	特定非営利活動法人 せたがや子育てネット 代表理事	×	(代理) 入江 彩千子 専務理事
	(地方公共団体)	三澤 一登	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 副理事長	○
山本 英嗣		全国脊髄損傷者連合会京都府支部 支部長	○	
米田 剛行		東京都建設局公園緑地部公園建設課 課長	○	
長内 紀子		横浜市環境創造局政策調整部技術監理課 課長	○	

順不同、敬称略